

『成年後見制度』のアドバイザーになりませんか！

高齢社会 NGO 連携協議会（高連協）監修

《成年後見制度 説明会及び研修会》

成年後見制度は、高齢者の財産や生活を守るための制度として介護保険制度と同時に平成12年4月に施行されました。判断能力が不十分な人に代わり、後見人などが生活や療養看護、財産管理や契約などを担当する仕組みです。

予め後見人と契約を結ぶ『任意後見』と、家裁が後見人を選ぶ『法定後見』があります。今回は昨年3月に開催された説明会だけでなく、この『成年後見制度』のアドバイザーになるための特別無料の研修会です。

ぜひこの貴重な機会にご参加されることを心からお奨めいたします。

【期日】平成17年3月14日（月）・15日（火）

【時間】両日共 午前 10:30～12:30 午後 1:30～4:30

【内容】1日目（3月14日）・午前：説明会＝ビデオで内容説明とテキスト学習
"（3月14日）・午後：研修会〔説明会を受けて研修会参加対象者〕
2日目（3月15日）・午前/午後とも研修会：テキスト学習と講師解説

【場所】八重洲口会館 会議室（B2F） JR 東京駅八重洲北口徒歩2分

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-7-20 03-3271-1741

【参加費】無料

【参加者】30名（定員になり次第締め切ります。）

【申込先】ライフ・ベンチャー・クラブ事務局 戸張・金田まで

TEL:03-3517-6667、 FAX:03-3517-6668

[e-mail : info@sgsk.net](mailto:info@sgsk.net)

【その他】2日間共、受講が出来る人が対象です。 以上

.....キリトリ線.....

『成年後見制度説明会・研修会』参加申込書

平成17年3月 日

ライフ・ベンチャー・クラブ 事務局御中

住所

〒

電話/FAX

氏名